都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

この 開発区域を表示した図書は、 奈良県高田土木事務所に お 1 て閲覧できます。

平成二十八年八月九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一許可番号

平成二十八年三月二十八日奈良県指令高土第二七一二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年七月二十八日高土第八七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町五丁目八九四番六○及び八九四番二○六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市西区姪浜駅南二丁目一七番地一九号

株式会社オリエ ンタ ル ホ A 代表取締役 築地重彦

一許可番号

平成二十八年六月二十四日奈良県指令高土第二八一 ·四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年七月二十七日高土第八七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字三室七二五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字三室七二五番地一

社会福祉法人双葉会 理事長 田中曜平